

令和

2 年度 事務事業評価シート

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	社会教育関係団体助成事業	会計名称	一般会計				担当課	社会教育課			
予算科目	10 款 5 項 1 目	事業番号	4670				所属長名	泉一人			
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）				担当責任者名		岡市裕二				
法令根拠等	スポーツ基本法。社会教育法。教育基本法。伊予市体育関係団体活動補助金交付要綱。				実施期間	【開始】	令和／平成 17 年度				
総合計画での位置付け	生涯教育都市の創造 個性豊かな文化の振興					【終了】	令和 年度(予定)	■ 設定なし			
総合計画における本事業の役割	誰もが楽しめるスポーツ・レクリエーションと文化の振興										
事業の対象	伊予市連合婦人会・伊予郡P T A連合会・伊予市文化協会・伊予市愛護班連合会・伊予市P T A連絡協議会・女性団体連絡協議会・扶桑太鼓保存会・伝統芸能保存団体			事業の目的	地域団体、少年団体の活動を支援・育成することにより社会教育の振興を図るとともに市民の健康増進に寄与する。						
事業の内容(整備内容)	社会体育実施団体及び文化団体の支援・育成。			昨年度の課題に対する具体的な改善策							

事業活動の内容・成果 (D0)

事業費及び財源内訳(千円)							事業活動の実績(活動指標)								
項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目		単位	前年度実績	2年度予定	9月末の実績	2年度実績	
財源内訳	直接事業費	2,501	2,649	△ 521	0	0	2,003	活動状況	団体	23	23	11	11		
	国庫支出金	0	0	0	0	0	0								
	県支出金	0	0	0	0	0	0								
	地方債	0	0	0	0	0	0								
	その他	0	0	0	0	0	0								
	一般財源	2,501	2,649	△ 521	0	0	2,003								
職員の人工(にんく)数		0.57	1.05				1.05								
1人工当たりの件費単価		7,992	7,812				7,812								
※直接事業費+人件費		7,056	10,852				10,206								
主な実施主体		伊予市文化協会・伊予市愛護班連合会・伝統芸能保存会	実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)	負担金・補助金											
向こう5年間の直接事業費の推移(千円)							3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	5年間の合計			
成果指標	指標	社会教育関係団体の活動状況				団体	区 分 年 度	前 年 度	2 年 度	3 年 度	目 標	13,500			
	指標設定の考え方	補助金の目的に合致した団体であるか。				→		23	23	23					
指標で表せない効果	補助金を活用しなくても団体独自で活動できている内容				実 績	23	11								

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)														
事務事業の評価	自己判定（担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。			合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	事業成果・工夫した点	コロナ禍であるが、一定の社会教育関係団体や伝統文化保存団体の活動を助成することにより、地域の社会教育活動の充実及び伝統文化の保存・伝承等に寄与した。				
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理業務に対応しておらず、見直しが必要である。										
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。										
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決にならない。			合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	事業の苦労した点・課題	団体等から提出される実績報告書等により、真に活動内容に見合った金額であるかについての確認が重要である。				
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。										
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。										
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。			合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 社会教育推進における関係団体活動支援については、継続して必要である。				
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。										
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。										
		一次判定（所属長）	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。			合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	所属長の課題認識	各社会関係団体が、自立した活動推進を行うことが望ましいが、団体の性格上、困難なことが多いことから、今後も継続して支援することが必要である。				
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理業務に対応しておらず、見直しが必要である。										
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。										
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に向けて対応できている。 4 市民生活や行政内部の課題解決にならない。			合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	所属長の課題認識					
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。										
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。										
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。			合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	所属長の課題認識					
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。										
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。										

施 策 を 踏 ま え た 判 断	二 次 判 定	<input type="checkbox"/> 一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	<p>⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。</p>
		<input checked="" type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		<input type="checkbox"/> 一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/> 既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外 部 評 価	答申の内容
------------	------------------	-------

今後の方針性（ACTION）

の経 最 終 者 判 会 議	事業の方向性	コメント欄
	<input type="checkbox"/> さらに重点化する。 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続する。 <input type="checkbox"/> 見直しの上、継続する。 <input type="checkbox"/> 事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。 <input type="checkbox"/> 事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	